

記載例

別表第四十の一号（第 141 条関係）

届出日を記載してください。

有線一般放送（小規模施設特定有線一般放送を除く。）業務開始届出書

平成〇〇年〇〇月〇〇日

総務大臣 殿

郵便番号 〇〇〇-〇〇〇〇
 住 所 〇〇県〇〇市〇〇町〇〇-〇〇
 (ふりがな) まるまるてれびきょうどうじゅしんしせつくみあい
 氏 名 〇〇テレビ共同受信施設組合
 組合長 〇〇 〇〇 印
 電話番号 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇

有線一般放送（小規模施設特定有線一般放送を除く。以下同じ。）の業務を次のとおり行うので、放送法第 133 条第 1 項の規定により届け出ます。

届出者	代表権を有する役員の氏名			
	組合長 〇〇 〇〇			
一般放送の種類	テレビジョン放送			
使用施設	自己の設備又は他人の設備の別	自己の設備		
	設備の規模	100		
	ヘッドエンドの設置場所	〇〇県〇〇市〇〇町〇〇-〇		
	主たる演奏所の設置場所	〇〇県〇〇市〇〇町〇〇-〇		
	受信空中線の設置場所	〇〇県〇〇市〇〇町〇〇-〇		
線路及び付近の道路、鉄道、軌道等の位置	地図に記載のとおり。			
業務	使用する周波数	用途	再放送の同意	同意を得た放送事業者名
	中心周波数〇〇MHz	NHK（何）テレビジョン放送局（総合）の放送の同時再放送	有	日本放送協会〇〇局
	中心周波数〇〇MHz	（何）社（何）テレビジョン音声多重放送局の放送の同時再放送	有	〇〇テレビ(株)
	再放送する周波数ごとに記載して下さい。			
	・・・	・・・	有	・・・
業務区域	地図に記載のとおり。（〇〇県〇〇市△△1丁目から4丁目の各一部 □□町の一部）			

放送番組に関する事項	放送番組の編集の基準	放送時間	
	ラジオ放送を行っている場合のみ記載してください。	1日当たり	時間
		主たる放送事項	
業務開始の予定期日	平成〇〇年〇〇月〇〇日	業務開始時の受信契約者の見込数	90
有料放送の実施	<input checked="" type="checkbox"/> 有料放送を含む <input type="checkbox"/> 有料放送を含まない		

□にレ印を記載してください。

注1 届出者が法人である場合は定款又は寄附行為、法人以外の団体である場合は団体の規約を添付すること。

注2 一般放送の種類欄には、放送法第142条第1号に定める一般放送の種類を記載すること。

(記載例)

一般放送の種類	テレビジョン放送
	ラジオ放送—告知放送業務

注3 設備の規模欄には、当該設備に係る引込端子の数を記載すること。

注4 ヘッドエンドの設置場所欄、主たる演奏所の設置の場所欄及び受信空中線の設置場所欄には、例えば、「(何)県(何)市(何)町(何)丁目(何)番(何)号(何)ビルの屋上」のように記載すること。

注5 線路及び付近の道路、鉄道、軌道等の位置欄には、「地図に記載のとおり。」と記載し、線路及び付近の道路、鉄道、軌道等の位置を記載した地図を添付すること。

注6 使用する周波数欄には、ヘッドエンドの出力端子におけるものを記載すること。

注7 用途欄には、例えば、「NHK(何)テレビジョン放送局(総合)の放送の同時再放送」「(何)社(何)デジタルテレビジョン放送局の放送の同時再放送」、「(何)社(何)一般放送の同時再放送」、「自主放送」のように記載すること。

注8 再放送の同意欄には「有」と記載するとともに、併せて、同意を得た放送事業者名の欄に放送事業者名を記載し、同意書の写しを添付すること。

注9 業務区域欄には、「地図に記載のとおり。」と記載し、有線一般放送の加入申込があつた場合に、当該加入申込を遅滞なく受諾できる区域並びに当該区域の存する都道府県名、市町村名及び市町村の区域を記載した地図を添付すること。

注10 放送番組に関する事項欄には、テレビジョン放送を行う場合においては自主放送を行う場合に限り記載することとし、ラジオ放送を行う場合においては放送時間及び主たる放送事項に限り記載すること。また、放送番組の編集に関する基本計画があるときは、これを添付すること。

注11 業務開始時に受信契約者の見込数の欄の()内には、再放送のみの受信契約者の見込数を再掲すること。

注12 有料放送の実施欄には、放送法第147条第1項に規定する有料放送を含むか否かについて記載するものとし、同欄の□には、該当する事項にレ印を付けること。

注 13 この様式に使用する用紙の大きさは、日本工業規格 A 列 4 番とすること。

注 14 該当欄に全部を記載することができない場合は、その欄に別紙に記載する旨を記載し、この様式に定める規格の用紙に適宜記載すること。

添付書類 <業務区域の地図>



【記載例】 縮尺：〇〇分の 1。

(記載にあたっての留意点)

- ※ 1 業務区域を地図上に記載すること。業務区域が複数ある場合には、その複数の業務区域を記載すること。
- ※ 2 受信空中線（アンテナ）の設置場所を記載すること。
- ※ 3 地図の縮尺を記載すること。